

白浜町障害者活躍推進計画

期間名	白浜町
任命権者	白浜町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
白浜町における障害者雇用に関する課題	<p>白浜町では平成30年に法定雇用率が未達成となったため、障害のある人を対象とした職員採用試験を実施したが、採用内定者の辞退等もあり、法定雇用率を下回る結果が続いている。</p> <p>障害者採用の適正実施にむけて、今後も継続して募集・採用に務めるとともに、採用した障害者である職員の活躍のため、更なる体制整備や各種取組を行っていく。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>法定雇用率に対して不足する障害者数を0人とする</p> <p>参考：令和元年6月1日時点の実雇用率2.02%</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない</p> <p>（評価方法）毎年、人事記録を元に把握・進捗管理</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>【組織面】</p> <p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障害者である職員の相談窓口は、総務課人事係が担当する。</p> <p>【人材面】</p> <p>○労働局が開催する各種障害者雇用等に関する講座・研修会への受講案内を行い、参加を募る。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる業務の選定及び創出について検討する。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談などを通じて、障害者である職員が必要とする配慮等の有無を把握することとし、合理的配慮の範囲内で必要な措置を講じるよう務める。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられ

	<p>ること」といった条件を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 <p>○時間単位の年次休暇や、病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>